

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	9番 赤沼 正副	1 町税（国保税含む）、介護保険料、上下水道料等の徴収権の消滅について	滑川町は、令和5年度の個人住民税の納税率が埼玉県内の町村の中で最も上昇したとして「納税率アップ部門」1位を受賞しました。 町税等の納税率の向上を図ることは、町政運営の根幹となる税収の確保はもとより、納税の公正と公平性の観点から重要であると言われております。 納税率とは、法律で定められた税額に対して、実際に納められた税金の割合を指し、$\text{納税率} = \text{実際に納められた税金} \div \text{法律で定められた税額} \times 100$で計算され、徴収率とは少し違いますが、どちらも税金に関する割合を表します。納税は、国民の義務とされています。しかし、低所得者層にとっては、納税の負担が重く感じられるのも事実です。 納税率は、分子の「税金」の額を増やすことでアップさせることは、大変困難です。分母の「税額」を減らすことにより率のアップが図られます。 今回の納税率アップも分母の減少によるものの影響が大きいものと推察します。個人住民税だけでなく町税全般において、同様に納税率はアップされていることと思います。 町において滞納処分をすることにより、納税者の生活が著しく困窮するおそれがあるとの判断からの処分停止が、多く行われたものと察します。今後も国保税や水道料金の増額等により益々生活が困窮してくる人が増えてくる懸念があります。町として徴収権の放棄を含め、町税等の徴収については調査の上、慎重かつ思いやりをもって行っていただきたいと思います。 そこで徴収権の消滅について次のことについて伺います。 ①時効による徴収権の消滅までの対応についての基本的な考え方について ②時効以外の徴収権の消滅のうち、徴収権の放棄及び滞納処分の停止の対応についての基本的な考え方について	税務課長 高齢介護課長 上下水道課長
2	6番 西宮 俊明	1 軟骨伝導イヤホンの導入について	最近の報道で市役所・役場等に軟骨伝導イヤホンの導入を耳にします。近隣の自治体を含め、かなり多くの役所、役場等で導入しています。このイヤホンは耳の軟骨を振動させることで鼓膜に振動を伝えて音を聞く。通常のイヤホンのように耳穴をふさがない上、左右のイヤホンの音量を個別で調整できる。また、イヤホンは集音器とセットとなっている上、雑音を取り除く機能もある。小声で	福祉課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		2 高齢者の生きがい支援や外出機会の提供、近隣どうしの交流機会の増進について	もはっきり聞き取ることができるため、個人情報や相談内容を周囲に聞かれる心配が軽減され、耳が遠い方などをサポートします。 自治体によって、数台から、大きな役所などでは各課窓口に 10 数台設置したという報道も見受けられます。滑川町で、この軟骨伝導イヤホンを導入出来ないでしょうか。 滑川町役場庁舎では、例えば、福祉課に設置をすれば役場全体で有効活用することも可能であると思われます。誰でも気軽に利用できるように案内をして活用できると良いと思います。 役場内には老眼鏡を設置していますが、同様に一人一人の町民に寄り添う観点でも、軟骨伝導イヤホンの導入を提案させていただきます。 町は65歳以上の方に『滑川町長寿ふれあい温泉入浴券』を2枚送付しています。高齢者の皆さまの生きがい支援や外出機会の提供を目的として交付しています。その中で、先日、近隣の方からこんな声をお聞きしました。「自宅以外で入浴する習慣がないので毎年夫婦二人分の券を使わずに終わってしまう。他の選択肢も入れられないでしょうか。」 今までも議会で取り上げられていますので、私自身も何か良い案はないかと考えてきました。 一方、町の移動販売車「うえたん号」が1年を迎えました。1週間に34カ所を回り1カ所に約15分滞在しています。先日、私も自宅近隣で利用しました。ドライバーの方に利用状況をお尋ねしたところ、販売箇所によってかなりばらつきがあることをお聞きしました。『うえたん号』の前後には、商品の陳列台なども設置するなど、買い物をし易いように工夫をいただいています。一人でも多くの方が利用できると良いと思いました。 この二つの事例から、提案になりますが、『滑川町長寿ふれあい温泉入浴券』と合わせて65歳以上の方に『うえたん号』専用の利用券（商品券）を配布することは出来ないでしょうか。移動販売の目的の一つである「地域コミュニティの創出」の増進が期待されます。利用券をきっかけにその後も継続して利用する方が増えることも期待できます。 ①「滑川町長寿ふれあい温泉入浴券」に対する町の補助額と利用状況を教えてください。 ②『うえたん号』の1年間の利用状況や販売実績を教えてください。 ③65歳以上の方に『滑川町長寿ふれあい温泉入浴券』と合わせて『うえたん号』専用の利用券（商品券）を配布	高齢介護課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		3 町の防災に特化した危機管理体制の構築について	することは出来ないでしょうか。 配布例 (1)『温泉入浴券』と合わせて同額の『うえたん号専用利用券(商品券)』を配布する。 (2)『温泉入浴券』、『うえたん号専用利用券(商品券)』のどちらかを選択して利用できる券を配布する。 (3)『温泉入浴券』2枚のうち、1枚を同額の『うえたん号専用利用券(商品券)』にする。 『温泉入浴券』を楽しみにしている方々も多数おられること、また町は限られた予算の中で高齢者対象の事業を行っていることを重々承知しております。その中で高齢者対象事業が少しでも増進されることを願います。 昨年12月議会に於いて、町の防災施策について質問をさせて頂き、町の防災に係る指針と対策をお示し頂きました。 そして、再質問で「トイレトレーラーの導入についての町長の見解」をお聞きしました。現時点で導入することは、難しいことは重々に承知した上で質問させていただきました。町長から「まず、しっかりとした防災体制を作り上げ、様々な検討がなされていく中で、いずれはトイレトレーラーの配置等の構想もできあがる」(趣旨)というご答弁をいただき感謝いたします。 そしてその答弁の中で、「喫緊の課題である今後の町の防災対策として、防災に特化した危機管理体制を構築し、常に災害に対して備え、日頃の訓練を含めた実践的な防災体制を作らねばと考えている。」(趣旨)というお話がありました。時宜を得た重要な観点であり、強く賛同します。 国の動きですが、政府は今年1月30日に「防災庁」の設置に向けた有識者会議の初会合を開きました。防災庁の体制や役割のほか、国が強化すべき防災施策について議論し、今夏までに提言を取りまとめます。そして、2026年度中に防災庁を設置して災害対応力を強化するとしています。 滑川町としても、これからの取組であり、様々な課題があり試行錯誤の末にこの防災に特化した危機管理体制が構築されることと理解しております。安全な滑川町を次の世代に引き継いでいくために、現時点で、大塚町長が構想されていることや、構築までにはどのような課題があり、それらをどう乗り越えていくか見解をお聞かせください。 ①国の防災庁の理念は、「従来の縦割り行政の弊害(災害が発生すると様々な事態が複合的に起きてくる。そし	町長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
			て災害救助活動が行われても、連携不足による被災地での混乱が散見される。)の解消」のために、防災庁という司令塔を設置し全体を統合して管理するとされています。滑川町では、防災を管理する司令塔をどのように構築していきますか。 ②滑川町も他自治体と同様に少ない職員数で業務の効率化を図っています。そして災害が発生すると、通常業務に加え被災者救援や復旧に当たります。そうした現状の中で、「災害に特化して危機管理体制」を構築するためには、一定のノウハウや経験を積んだ職員を平時から配置をすることが必要になると思いますが、どのような工夫をして、どう人員配置をしていきますか。	
3	11番 谷嶋 稔	1 外国人住民生活支援について	滑川町の人口は令和6年11月19,758人で内訳は日本人19,097人・外国人661人です。人口の3.34%が外国籍の方です。平成26年12月1日現在外国人282人、10年で倍以上増えております。日本の現状を見ると、今後ますます増えていくと思われます。みなみ野3丁目は日本人236人・外国人61人で日本語、英語が話せない母国語だけ話す方も多い気がします。国は、「外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議」(令和6年開催)において、外国人との共生社会の実現に向けたロードマップで4つの重点課題を挙げました。 ①円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組み ②外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化 ③ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援 ④共生社会の基盤整備に向けた取組み 日本語教育推進法が令和2年6月28日に施行されました。日本語を話せない外国人が社会生活での円滑なコミュニケーションを支援することを目的としています。 第1条 日本語教育の推進が、我が国に居住する外国人が日常生活及び社会生活を国民と共に円滑に営むことができる環境の整備に資する。 第5条 地方公共団体は基本理念にのっとり、日本語教育の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。 次の点について質問させていただきます。 ①外国人児童生徒は、小学生、中学生どのくらいおられるのですか。外国人児童生徒の中で、日本語がうまく話せず日本語指導が必要な児童はどのくらいおりますか。またその場合にはどのような指導をしているのですか。	町民保険課長 教育委員会事務局長 総務政策課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
			か。 ②日本語がうまく話せない外国人の方がいらした時、滑川町役場受付ではどのように対応しているのですか。外国人の方はどのような内容の相談が町にありますか。ありましたら教えてください。 ③自治会に入っていない外国人の方がほとんどだと思いますが、外国人の方が地域と円滑なコミュニケーションをとるために町はどのようなことをしてきましたか、外国人を地域社会に参加させるために今後どのような対策を考えておられますか。お聞かせください。 ④国は災害発生時に、外国人が必要とする支援に敏速かつ確実にアクセスできるよう、外国人に対する情報発信・相談体制の強化を重点事項としている。災害の時に、外国人への連絡、安否確認はどのような体制で行われるのですか。外国人の方は避難の手順、また避難場所、避難所が分かっていますか。 ⑤外国人住民に、今後どのような方法で町は情報発信していきますか。また、緊急時の情報発信はどのように行うのですか。	
		2 地域活性化について	滑川町は、さくらまつり・滑川まつり・森林公園夏祭り等、大きなイベントが年間にあります。私も参加させていただいていますが、私が住んでいる南部の町民はあまり見かけません。来ている方もいらっしゃるのですが少なく感じます。車がないとなかなか行けません。以前森林公園駅北口でも彼岸やぐら大会がありましたが、今は開かれておりません。 次の点について質問したいと思います。 ①森林公園北口駅前、その他公園などで市場（マルシェ）、野菜・物品販売、出店など、商工会と町が協力してやれないでしょうか。近隣の自治体では行われています。地域の活性化につながると思います。どのようにお考えでしょうか。	産業振興課長
		3 公園の掲示板について	他の自治体の公園では、掲示板が公園内に設置されているのが見受けられます。その地域の催事（行事）、行政からの連絡事項、防犯に関する情報、災害に関する情報、自治会の連絡事項などが貼られています。自治会加入していないアパートの多い地域、外国人の方が多く住んでいる地域、回覧板を回すのが大変な地域では、情報発信として、行政の連絡事項として、町のラインや回覧板と同じ機能としても活用できるのではないかと考えますが、地域の要望があれば設置する考えはありますか。	総務政策課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
4	1 4 番 井 上 章	1 福田小学校特認校制度について	特認校制度とは、「従来の通学区域は残したままで、通学区域に関係なく、当該市町村のどこからでも就学を認めるもの」です。この制度は、地方で児童、生徒数が減少し、小規模化や廃校の危機に直面している学校を活性化させるために導入されている例が多いです。滑川町でも、小規模特認校制度を導入しており、町内に居住する児童が通学区域外からでも福田小学校への就学が可能です。 就学の条件ですが滑川町に居住している事。小規模特認校の教育活動及び PTA 活動に賛同し、協力する事。保護者の責任と負担において児童が安全に通学できること。原則として、卒業まで就学する事とあります。令和7年度、小学校の新入生が滑川町全体で 200 人以上いる中で福田小学校新入生は 12 名だと聞いており、全校生徒も 100 人を割り込む状況です。この生徒数の数字をみただけでも南部と北部の地域格差が広がっている事が予想されます。是非この特認校制度を活用し福田小学校に通学してもらい全校生徒の数が 100 名を超える活力ある学校にしたいと思います。 もちろんメリットもデメリットもあると思います。福田小学校の1番のメリットは少人数教育によるきめ細かい指導ではないでしょうか。その他にも田舎なので、地域の自然や文化との触れ合い多様な教育機会が提供されます。デメリットとしては、通学距離の問題や通学手段です。また、他地域からの転入生が地域に馴染むのに時間がかかる場合がある事も。様々な問題がありますが、福田小学校が子供に合った教育環境かどうかを見極める事が大切です。外部からの生徒の受け入れにより、地域コミュニティのつながりを強化し、地域全体の活性化を目指すようになればと思います。 そこで質問致します。 ①現在の特認校制度で福田小学校に通っている生徒数は。 ②令和7年度に特認校制度で福田小学校に通う生徒数は。 ③学年ごとに募集人数の制限はあるのか。 ④町として特認校制度の募集周知はどのような方法で行っているのか。 ⑤通学手段を何か検討したことはあるのか。 以上5点お願いします。	教育委員会事務局長
		2 滑川町道の駅について	滑川町道の駅、基本構想がまとまるという記事が 2001 年 5 月 28 日、埼玉建設新聞に掲載されました。今から約 24 年前の記事であります。当時は本腰を入れ滑川町が事業者として、出会い、ふれあい、生き生きした道の駅を目指し基本構想のコンセプトとしては、道路交通、地域振	総務政策課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
			興、広域流通の3つの機能を軸に産業振興、交流活性化、商業戦略の3つの施策を連携させ基本計画を策定して行き、早期事業化が待たれていました。道の駅の建設予定地は、県道深谷東松山線および同バイパス、町道247号線などに囲まれた羽尾地内の敷地約9.1ヘクタール。現在のベシアカインズの森林モールの場所でございます。 平成13年度は、検討委員会を通じ具体的な施策を探りながら基本計画を策定する。道の駅建設は、今年度を初年度とする総合振興計画にも盛り込まれておりました。検討委員会は前年の平成12年度に発足し、メンバーは町議会議長をはじめ町職員、観光協会、商工会、国土交通省、森林公園、東武鉄道、農協の関係者、学識経験者など17名で構成されておりました。実際には、建設実現には至りませんでした。当時かなり計画も進み建物の図面を見せてもらった覚えもあります。 埼玉県に道の駅は比較的少なめですが、現在登録している数は県内で21ヶ所です。具体的に計画中が越谷市、さいたま市、飯能市、八潮市、吉川市、建設中の自治体は久喜市、熊谷市、鴻巣市などが挙げられます。近隣の東松山市では2011年の市議会で財政等の諸事情により難しいと市側から答弁を受けて以来、設置に関する議論は行われていないそうです。 滑川町には老朽化した公共施設をどうするかという大きな課題があるのも事実ですが、年間100万人の来客がある森林公園の隣接地に道の駅を設置すれば、経済的効果があるのは町側も認めつつ、後は財源の問題になるかと思えます。 将来北部地区に、道の駅が建設されれば北部活性化の集大成につながると思います。そんな思いを込めていくつか質問致します ①町として、道の駅構想の考えは。 ②総合振興計画基本構想に盛り込めないか。 ③当時、道の駅から森林モールに変更になった経緯は。 ④小鹿野町の道の駅、両神温泉薬師の湯は経営に苦戦、立て直しのために2022年4月から指定管理を地元商社に変更した。仮称道の駅滑川は、最初から民間企業に管理を任せる形式をとれないのか。	
5	12番 中西 文寿	1 火災時の消火能力について	令和5年11月定例議会の一般質問に於いて火災時の消火能力について質問をしております。 現在の消火設備については、色々と説明をしていただいたので、どのようなものが用意されているのかはわかりました。みなみ野や月輪地域などの住宅密集地域においては、住宅からおおよそ半径100メートル以内に消火栓、	総務政策課長 上下水道課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
			防火水槽などの消防水利が1つ以上設置されているとのことで、その数が十分であることもわかりました。 しかし、その設備を使ってどの程度の消火ができるのかについては、「そのときの気象条件、例えば強風が吹いているとか、あるいは火災の種類、建物なのか、山林なのか、それと住宅の密集地か、それともそうではないか、そういった火災が発生したときの体制において、それぞれ違ってきます。」とのことで、正面からお答えいただけない感じがします。 一昨年、みなみ野で火災がありました。その際、消火に参加していない消防車が多くあり、地域の方が消防の方に理由を聞いたところ、「水圧が下がるから対応できない」との回答だったそうです。その火災は不幸中の幸いで延焼はありませんでしたが、延焼していたらどうするつもりだったのでしょうか。 前置きが長くなりましたが、同時に多くの消火栓から取水すると、水圧が低下したり、十分な水量を得られないといった問題があります。この問題の対策を考えてみましたが、予算を含め課題もありそうです。それぞれについて、対応が可能かお聞かせ下さい。 ①複数の水源の確保 a. 貯水槽の設置： 企業、大規模な建物などに貯水槽を設置 b. 滑川、市野川から直接取水できるように、ポンプなどの設備を備えておく。ただ東武東上線を越えられるのか疑問。 c. 近隣の消火栓との連携 ②配管網の強化 a. 太径管の敷設 b. ループ配管の導入 ③消防ポンプ車の活用 a. 比企広域消防本部、東松山消防署では、約 9,000 リットルの水を積載した水槽車や、滑川分署でも約 2,000 リットルの水を積載した水槽付ポンプ車も配備されているとのことだが、これで十分か。 ④水道事業者（上下水道課）との連携 a. 給水能力の増強：消火栓の給水能力を増強するための工事を実施	
		2 滑川町国土強靱化地域計画における火災対策	滑川町に発生する災害の内、一番被害が大きくなる可能性が高いのは地震による火災ではないかと思います。 滑川町国土強靱化地域計画にある「消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態」というリスクシナリオに対して、どのように対応しようとしているのか、具体的に	総務政策課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
			教えて下さい。	
6	13番 内田 敏雄	1 日本農業遺産に認定された谷津沼農業システムについて 2 情報リテラシー育成について	2023年に「比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム」が日本農業遺産として認定されました。この谷津沼農業システム認定後の方向性と町の農業の将来構想をどのように考えているのか質問します。 ①日本農業遺産の認定を観光振興への活用も考えていると思いますが、構想について伺います。 ②日本農業遺産の認定はため池農法が中心となっていますが閉鎖系の水利システムとなっていることから貴重な生態系の維持も関係しています。ミヤコタナゴはもとはため池に生息していた魚です。ミヤコタナゴの野生復帰との関係はどのように考えていますか。 ③農業従事者が高齢化していく中で生産者組合等が弱体化しています。谷津沼農業システムをどのように維持管理していくのかをお示し願いたい。 ④日本農業遺産認定は農業振興施策の将来ビジョンにどのように反映されますか。 SNSやITツールの普及により、企業だけでなく一般の人々もITに触れる機会が増加しています。それに伴い、ITリテラシーの低さによるリスクも増大しました。現在は、インターネットやSNSを通じて誰でも膨大な量の情報にアクセスでき、自ら情報発信できる時代です。しかし、膨大な情報の中にはフェイクニュースや悪意ある情報もあふれているため、その正誤を見極め、適切に処理する情報リテラシーがますます重要になっています。情報リテラシーが不足していると誤って偽のWebサイトに記載された電話番号やメールアドレスに連絡してしまい、サポート担当になりすました悪質な第三者に大事な情報を教えてしまったというケースも発生しています。そこで質問します。 ①GIGAスクール構想のなかで1人1台端末を活用する児童生徒の育成状況はどうなっていますか。 ②教職員に対する情報リテラシー研修はどうなっていますか。 ③行政職員の情報リテラシー研修はどうなっていますか。 ④インターネット上では、興味を引く情報がアルゴリズムによって優先されるため、内容の真偽に関わらず特定の情報が拡散されやすい傾向にあります。大きな災害時には不安な心理がその傾向を加速させ、間違った情報に基づいて誤った判断をしてしまうことがあります。一般向け情報リテラシーの啓発について自治体と	産業振興課長 教育委員会事務局長 教育委員会事務局長 総務政策課長

[illegible]

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		3 コミセン建設と個別施設計画の見直し	について伺います。 昨年9月の決算委員会でコミセン建設の町としての位置づけについて「コミュニティセンターの建設事業については、総合振興計画に位置づけがある」「複合施設の建設に含まれる」と答弁がされました。 「複合施設」の建設場所の問題と考えると、これまでの議会のやり取りを踏まえる必要があると思います。平成26年192回定例会での町長の答弁です。「複合施設」の建設候補地として議員から「市野川以南について都市としての魅力を高めていく」「20年、30年先を見据えた時に…今までになかった公的な施設、あそこを第一候補として」と旧南部小学校予定地について「3haある…民間の施設も含めて…土地利用を…検討する余地がある」との質問。これに対し町長が「大きなお金をかけてやるわけですからここに造ってしまって、また向こうに作り直すとか…できない。長い目で見てここがいいという所はやっぱり選ぶべき。…これから発展する南部は適当ではないか」との答弁です。3haの町有地をどう活用するか。町の発展を見据えた検討を行おうというのです。現在、町はこの土地の今後について何かお考えがあるのかお伺いします。 どういう町づくりをすすめるか、これとあわせてコミセン建設は考えなければならないと思います。そのためにも、コミセン建設は立ち止まり、見直すべきと考えます。町の考えを伺います。	総務政策課長
		4 戦後80年にふさわしい平和の取り組みを戦争遺跡の調査、保全を	今年は戦後80年、被爆80年にあたります。この節目の年にあたり戦争を風化させない町に残された「戦争遺跡」の保存についてお伺いします。福田・湯谷にある「地下工場跡」はその規模からも町の戦争遺跡としての保存を検討すべきではないでしょうか。現時点で、できうる限りの保存に努めることで、この歴史を風化させてはならないと思います。この調査を行った43年前の昭和57年の滑川高等学校郷土部が当時、電源開発(株)の図面からおこした図があります。そこからおよその構造を知ることができます。地下壕の坑口は25ヶ所、地崩れで埋まっている所16カ所、開口している所8カ所、坑道の陥没で行動が見えるところ3カ所、坑道に入れるところ50m以上4カ所、坑道の幅2.2m～5.1m平均3mとあります。この地下壕を復元し、歴史を後世に伝える。戦後80年の事業として取り組んでいただきたい。 また、地下壕を掘る坑内作業が約50人～100人の朝鮮人によって行われたという証言もあります。日夜を問わず、過酷な労働が行われた。家族とともに物置などで暮ら	総務政策課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		5 月の輪にある公園にトイレ設置を	す人もいた。その子どもが昭和 20 年 4 月には福田小学校に入学したという証言もあります。当時、入学した生徒は 90 歳近くになっています。それらの方から聞き取りを行うにも時間がありません。これら調査について町のお考えをお伺いします。 滑川町は二つの駅を中心に人口が増え町の中心になっています。その町の顔ともいべきみなみ野地区と月の輪地区の街区公園にトイレがないという問題は深刻です。シルバー人材センターの方が「夏の暑い時に草刈りをしていざトイレに行くとなると駅のトイレかコンビニのトイレに駆け込むしかない。草むらでやるわけにもいかない」とおっしゃっていました。また、町内を散歩している方も「トイレが心配で気軽に散歩に出かけられない」と心配していました。 これらの公園が街区公園であり「主に街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園」「トイレを設置する公園として位置付けていない」と町は答弁してきました。しかし、シルバー人材センターの方や散歩の方等、区域外の方の多いのも現状です。 東松山市では約 100 か所の公園に 45 ものトイレが整備され、その内 14 か所が障がい者用トイレです。ホームページにはトイレ、遊具、自販機、障がい者トイレなどの設置状況が細かく案内されています。公園やその設備が町の魅力となっているように感じます。災害時のトイレの重要性が言われるようになりました。人間が生きるために常に必要な設備です。暑い夏に野外では水分補給がうたわれます。 「街区公園だから」というままでいいのか、現状に合わせてトイレを設置する事は必要ではないでしょうか。伺います。	建設課長
8	10 番 原 徹	1 道路下埋設管の安全性について	前回の一般質問で、災害拠点に接続する上下水道の耐震化について質問した。 下水道管は基本的に耐震化済で、上水道は「重要給水施設排水管路として優先的に計画的に耐震化を進めていく」との回答をいただいた。先日、八潮市で下水道管路の破損による事故が発生。下水道管の標準的な耐用年数には達していなかった。滑川町の下水道は供用開始してからそれほど経っていないので、老朽化の面では心配ないとは思いますが、次の点について状況を確認したい。 ①滑川町の下水道管は最も古いもので埋設から何年くらい経過しているのか。 ②下水道管の管径は最も太いものでどれくらいか。	上下水道課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		2 道路施設の老朽化対策について	汚水管はそれほど太くないと思うが、雨水管は大径のものもあると思う。 汚水管の他に雨水管・雨水の暗渠も含めて回答願いたい。 ③下水道は自然流下が原則だが、低い所から下水道処理場に圧送している場合もある。 圧送管は自然流下の管に比べて負荷がかかり、より早く劣化するのではないか。 圧送管の耐用年数や更新に関する考え方は。 ④町内には町所管の他に県の管理の下水道管もあると思う。流域の処理区域からもってくるので、こちらは管径もある程度大きいのではないか。こちらも確認してご教示願いたい。 上下水道施設の維持管理・老朽化対策とともに道路施設の老朽化対策も重要、特に橋梁の老朽化対策。老朽化して橋が落ちてしまい渡れなくなるとは大変。橋梁の耐用年数に基づくチェック・定期的な検査が必要と考える。そこで次の点について伺いたい。 ①橋梁の耐用年数は何年程度か。 ②町が管理する橋梁はいくつあるのか。 ③町内の国や県が管理する橋梁の数はいくつあるのか。 ④②③の内、一般的な耐用年数を経過した橋は幾つあるのか。また、近いうちに耐用年数を迎える橋梁は幾つくらいあるのか。 ⑤それらの橋梁の掛け替えや耐震補強の計画はどうなっているのか。 ⑥橋梁の老朽化のチェックはどのように行っているか。 ⑦地方自治体において技術職の職員が足りずに、橋梁のチェックや老朽化対策が進んでいないと言われているが、当町は大丈夫か。 当町の技術職の職員数は何人か。 そしてそれは人数的に足りていると考えるか。 ⑧技術職の職員の採用計画は。	建設課長 総務政策課長
		3 小中学校の不登校の問題について	文部科学省による「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」によると、令和5年度、病気や経済的理由を除き、心理・社会的な要因などで小中学校に年30日以上登校しない不登校児童生徒数は、過去最多の34万6482人となり、前年度から47,434人（15.9%）増加。増加は11年連続となっており、初めて30万人を超えた。小中学校の不登校児童生徒数を1,000人当たりで見ると、計37.2人（小学校21.4人。中学校67.1人）になるとのこと。	教育員会事務局長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
			滑川町の不登校児童生徒数の現状について次の点を伺う。 ①-1 小学校の不登校児童実数は何人か。 ①-2 それを 1,000 人あたりに直すと何人になる。 ①-3 増加傾向か減少傾向か。 ②-1 中学校の不登校生徒実数は何人か。 ②-2 1,000 人あたりに直すと何人になる。 ②-3 増加傾向か減少傾向か。 ③ 不登校の原因をどのように捉えているか。 ④ 不登校児童生徒を減らすためにどのような対策を行っているか。 児童生徒の不登校と同様に、教職員の不登校＝休職も大きな問題。 令和 5 年度公立学校教職員の人事行政状況調査によると、教職員の精神疾患による病気休職者数は 7,119 人（全教職員数の 0.77%）で、令和 4 年度（6,539 人）から 580 人増加し、過去最多とのこと。 精神疾患による病気休職者及び 1 か月以上の病気休暇取得者は 13,045 人で、うち小学校は 6,549 人 1.57%、中学校は 2,983 人 1.30%とのこと。 ⑤ 当町の小中学校の現状は。 ⑥ 原因をどのように捉えているか。 ⑦ 対策は。	
9	2 番 上野 葉月	1 滑川町洪水ハザードマップ	①前回 2024 年 12 月議会での私の一般質問に対し、総務課長が「ハザードマップについては今後更新する予定があり、国からのハザードマップと県のハザードマップと見ながら作成していきたい」と回答がありました。調べましたところ、国土交通省ホームページに記載があり、「国土交通省及び都道府県では、想定し得る最大規模の降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定し、洪水浸水想定区域図として公表しています。一方、市町村では、浸水想定区域をその区域に含む市町村の長は、洪水浸水想定区域図に洪水予報等の伝達方法、避難場所その他洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項等を記載した洪水ハザードマップを作成し、印刷物の配布やインターネット等により、住民の方々に周知しています（一部要約）。」とあります。現滑川町洪水ハザードマップは『洪水浸水想定区域図』の上に必要事項等を記載したものでしょうか。 ②「今後更新する予定」とは、現滑川町洪水ハザードマップにある「道路冠水危険箇所」や「過去の浸水箇所」、また昨年の大雨での内水氾濫の情報を加えていくという意	総務政策課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		2 月の輪小学校西側地域の内水氾濫	味でしょうか。 2024 年 8 月 7 日の大雨により、月の輪小学校正門前の道路は冠水し、そこから北方向で接続する月小北側の道路は最大値で 144cm も地表面から水があがりました。廃車の被害は 20 台あったそうです。 ①この水は、月小の西方の区域から流れてきた水がたまったものと推測されますが、この水は雨水・汚水のどちらでしょうか。 ②道路側溝の蓋やマンホール蓋をグレーチングに変更することで対応とのことですが、この対応だけで同規模の雨が降った場合に、内水氾濫を防止できると思いますか。また、そのように考える根拠を教えてください。 ③月小は四方を道路に囲まれており、2 本の道路が冠水し、正門のある西側からの進入は不可能となりました。大雨時の安全性は確保できない状況です。月小は指定緊急避難所及び指定避難所となっています。避難所として継続して位置付けるのでしょうか。	総務政策課長 建設課長
		3 避難所の設置は自治体の義務	避難所の開設は市町村が行う自治事務であり、これは災害対策基本法に基づいています。自治体は、災害発生時に避難所を設置し、住民に安全な避難場所を提供する責任があります。自治体は避難所を、「防災施設の整備の状況、地形、地質その他の状況を総合的に勘案し」指定するとあり、さらに指定避難所については「人口の状況その他の状況を勘案」することが加えられています。 ①避難所となりうる公共施設を浸水区域内にある役場周辺に集中整備する方針は、「地形」の観点から安全が確保されているとは言えず、「人口の状況」の観点も考慮されておらず、災害対策基本法に基づく自治体の責任を果たしていないと考えます。町の財政や小中学校を含む他公共施設の修繕費用等を考えますと、今進行中の 2 施設を建設する事は、市野川以南かつ月輪より東の地域に公共施設は新設されない事を意味し、過去の答弁でも市野川以南への新施設整備計画はないと答弁がありました。 (仮称)滑川町福祉センターと新コミュニティセンターの 2 つの公共施設配置計画、及びそれが意味する市野川以南かつ月輪より東の地域に避難所の新設がないことについて、災害対策基本法を遵守しているとお考えでしょうか。 ②住民が避難しやすいと感じる距離は約 300～550m、避難の限界距離は高齢者や子どもを考慮すると 1.5km～2.0km とされています。2 つの公共施設建設は、この限界距離や浸水区域を無視した避難所配置計画であり、また	総務政策課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
			適正立地でないために避難所になりえない公共施設建設となっています。これは防災体制づくりの不備と考えます。地域住民よりはるかに高いレベルの防災知識が求められる自治体において、事前防災に過失はないとお考えでしょうか。	